

<報道発表資料>

令和8年8月21日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

衣笠馬場町観光トイレの開設

京都市では、民間施設のトイレを市民や観光客の皆様へ開放していただき、宿泊税を活用してトイレの改修や維持管理費用の一部を助成する「観光トイレ制度」を推進しています。

この度、鹿苑寺（金閣寺）様の御協力により、既存のトイレを観光トイレとして開放していただくことになりました。この観光トイレの開設により、市内の観光トイレは59か所となります。

<観光トイレの概要>

- ・名 称 等 衣笠馬場町観光トイレ（〒605-0862 京都市北区衣笠馬場町2-6-2）
- ・開 設 日 令和8年9月1日（火）
- ・開 放 時 間 午前8時30分～午後4時30分
- ・設 備 等 男性用小便器2基、男性用大便器1基、女性用大便器2基

（位置図）



<観光トイレ制度について>

多くの観光客が訪れる場所にある民間トイレ所有者の御協力を得て、市民や観光客の皆様向けに開設されたトイレです。京都市において、一定の要件を定めて観光トイレとして認定し、所有者に維持管理及び施設整備に係る費用の一部を助成しています。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話：075-222-3953